

2026年度 日本アーカイブズ学会 総会

【 総 会 次 第 】

- 1 開 会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議長選出
 - 4 定足数の確認
 - 5 議 事
 - (1) 2025年度事業報告 (資料1)
 - (2) 2025年度決算 (資料2)
 - (3) 2025年度会計監査報告 (資料3)
 - (4) 2026年度事業計画 (資料4)
 - (5) 2026年度予算 (資料5)
 - (6) 役員改選 (資料6)
 - (7) その他
 - 6 その他
 - (1) 2025年度認定登録アーキビスト (資料7)
 - 7 閉 会
- <参考資料>
- ・会 則
 - ・総会運営規程
 - ・役員選出規程

※当日はこの資料をお手元にご用意ください。

資料1

2025年度事業報告（案）

1. 大会、委員会、および研究集会等の開催・準備

(1) 2025年度大会の開催

2025年4月26日（土）・27日（日）の2日間、一橋大学国立キャンパスにて2025年度大会を開催した。開催方式は、対面・オンライン併用のハイブリッド方式とした。講演会・自由論題研究発表会・企画研究会の参加申し込み数は、合計294名であった。

<総会>

定足数確認時点で188名の正会員が出席または委任状を提出しており、成立した（正会員数471名、定足数48名）。2024年度事業報告・決算・会計監査報告、2025年度事業計画・予算が採決により承認された。

<講演会>

テーマ：「日本近世史研究と史料目録編成」

講演者：渡辺尚志（一橋大学名誉教授・松戸市立博物館館長）

<自由論題研究発表会>

【第1セッション】

林美帆、除本理史「公害資料館ネットワーク設立12年の成果と課題」

清水ふさ子「近代日本の商業組織における重要記録の作成と保管についてー長瀬商店（現：花王株式会社）資料における「記録シリーズ」（全6号、1888年-1934年）を事例にー」

渡邊健「医療観察事件に関する記録の利用ー被害者遺族への記録・情報開示の実際ー」

阿久津美紀「アーカイブズから受けるトラウマー戦争・先住民・人権侵害等の被害者の広がりと回復ー」

【第2セッション】

曹志強、白井哲哉「中国の地方档案馆（局）におけるAIを活用した文書公開判定の現状と課題」

浅井良亮「公文書管理とAI：評価選別への導入を考える」

菅真城「日本におけるアーキビストのリカレント教育の課題：認証アーキビストを手がかりに」

<企画研究会>

テーマ：「自治体史編纂とアーカイブズ：トータル・アーカイブズを考える」

報告：

大月英雄（滋賀県立公文書館）「自治体史編纂事業が拓げる公文書館機能」

高村恵美（常陸大宮市教育委員会）「基礎自治体における自治体史編纂事業」

尾崎泰弘（飯能市立博物館）「博物館におけるアーカイブズ資料の利活用」

コメント：古賀崇（天理大学）

(2) 委員会の開催

2025年 6月26日（木）オンライン開催

2025年 7月17日（木）オンライン開催

2025年 9月17日（水）オンライン開催

2025年10月12日（日）学習院大学・オンライン併用ハイブリッド開催
2025年11月20日（木）オンライン開催
2025年12月25日（木）オンライン開催
2026年 1月14日（水）オンライン開催
2026年 2月18日（水）オンライン開催
2026年 3月17日（火）オンライン開催
2026年 4月 8日（水）オンライン開催

（3）研究集会等の企画・開催

研究集会「立法文書の現状と課題：日本アーカイブズ学会政党アンケートから」

日時：2025年12月14日（日）14：00～17：00

開催形態：慶應義塾大学三田キャンパス第一校舎101教室＋オンラインハイブリッド
報告：

手塚雄太（國學院大學）「政党アンケート結果報告」

松岡資明（元日本経済新聞社）「ジャーナリストの立場から」

佐藤信（東京都立大学）「政治史研究の立場から」

（4）2026年度大会の準備

2026年度大会を、2026年4月18日（土）・19日（日）の2日間、筑波大学春日エリアおよびオンラインでのハイブリッド開催とし、以下のような内容で総会、講演会、自由論題研究発表会、企画研究会、ポスター発表の準備を進めた。

4月18日（土）

<総会>

<講演会>

講演者：牧原出（東京大学先端科学技術研究センター教授）

テーマ：「政治資料のアーカイブとは？——政党・国会・メディア」

4月19日（日）

<自由論題研究発表会>

【第1会場】

バルイシエフ・エドワルド「政治とアーカイブズ：ロシア在外歴史文書館（RZIA）の組織と活動（1923～1945年）を事例に」

畠山希望・白井哲哉「大学サークルアーカイブズの内容と構造—筑波大学邦楽部を事例に—」

宮本愛「アーカイブズ資料としての点字記録の認識に関する一考察—千葉県文書館所蔵資料を中心に—」

芳澤直之「明治・大正期の御手許資料群における構造分析—文書類と写真類の統合目録化に向けて—」

松村光希子「参議院事務局所蔵「憲政資料」の構造分析—貴族院彙報・同附録を手掛かりに—」

高山征季「北米におけるアーカイブズ資料の再評価・再選別について—SAAのガイドラインを事例として—」

【第2会場】

金甫榮「OAIS参照モデルに基づくデジタル資料のアーカイブ—情報パッケージ作成における重要課題と解決策について—」

元ナミ「国際的概念枠組みに基づく電子記録保存体制の比較—ヨーロッパにおける事例を中心に—」

川田恭子・三井友毅・富士章「企業資料の資源化に関する一考察—アーカイブズ資料とAIの連携の試み—」

小澤梓・阿久津美紀・元ナミ・逢坂裕紀子・橋本陽・平野泉・堀内暢行「AI利用が自治体

の公文書にもたらす影響についての調査：文書作成課及びアーキビストへのインタビュー」

橋本陽・阿久津美紀・元ナミ・逢坂裕紀子・扈素妍・堀内暢行「AI時代における鑑定のための成熟度査定の実践」

<企画研究会>

テーマ：「議会政治とアーカイブズ」

報告：

手塚雄太（國學院大學）「立法資料を考える」

原口大輔（九州大学）「議会政治史研究と「私文書」」

奈良岡聰智（京都大学）「イギリスの議会文書館・政党文書館の概要－日本との比較を念頭に」

両日（コアタイム：19日（日）13時～13時45分）

<ポスター発表>

谷谷佳代子・下久保恵子・宮田有香「AtoM実装に向けた記述規則策定の試み－RiCの概念を参照して－」

鳥海空雅「研究者個人による民間資料調査の実践と課題－唐津小笠原家当主所蔵資料を事例に－」

伊藤匠「石巻市博物館収蔵品データベースの構築と運用について」

(5) 政党アンケート「政党及び立法府の文書管理に関するアンケート」の実施

政党助成法に基づき政党交付金を受ける要件を満たす国政政党を対象として、政党における文書管理の実態、及び立法府（国会）の公文書管理のあり方等について実状に則し、科学的に研究を進めるため、「政党及び立法府の文書管理に関するアンケート」を以下のように実施した。なお、分析結果については、2025年12月14日開催の研究集会で検討し、さらに2026年4月19日開催予定の大会企画研究会においても議論する。

アンケート発出：2025年5月30日

アンケート結果公表：2025年7月4日に本会HPにて公開

2. 機関誌の発行

(1) 2025年度の発行状況

①『アーカイブズ学研究』第42号（A4判、90頁）発行日：2025年6月30日

【主な内容】

特集 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の記録作成と保存

辻川敦「尼崎市新型コロナウイルス感染症「記録と検証」プロジェクトについて」

飯島渉「2050年の問い——新型コロナのパンデミックはあったか？」

参加記

高山征季「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の記録作成と保存」（日本アーカイブズ学会2024年度第1回研究集会）参加記

書評

桃井宏和『正倉院のしごと 宝物を守り伝える舞台裏』

久保庭萌『文書館のしごと—アーキビストと史料保存—』

宇野淳子『公害の経験を未来につなぐ 教育・フォーラム・アーカイブズを通じた公害資料館の挑戦』

片倉峻平『IIIF [トリプルアイエフ] で拓くデジタルアーカイブ コンテンツの可能性を世界につなぐ』

紹介

大喜直彦『古記録入門（増補改訂版）』

引野亨輔『本 かたちと文化—古典籍・近代文献の見方・楽しみ方』

堀内暢行『アーカイブズ学入門』

②『アーカイブズ学研究』第43号（A4判、124頁）発行日：2025年12月30日

【主な内容】

特集：2025年度大会

講演

渡辺尚志「日本近世史研究と史料目録編成」

企画研究会「自治体史編纂とアーカイブズ：トータル・アーカイブズを考える」

大月英雄「自治体史編さん事業が拓げる公文書館機能—滋賀県立公文書館の新たな展開—」

高村恵美「基礎自治体における自治体史編纂事業—常陸大宮市を事例として—」

尾崎泰弘「博物館における収集アーカイブズ資料の利活用」

古賀崇「自治体史編纂と記録・歴史の継承：コメントに代えて」

参加記

宮本愛「日本アーカイブズ学会2025年度大会参加記」

高増慧「日本アーカイブズ学会2025年度大会参加記」

石川雄大「日本アーカイブズ学会2025年度大会に参加して」

動向

宇野淳子「研究集会「立法資料の現状と課題」参加記」

松崎裕子「日本アーカイブズ学会認定海外アーカイブズ・アーキビスト協会（AAA）調査研究SIG第1回公開研究会（オープンSIG）を終えて」

書評

大野綾佳『アーカイブズ学用語辞典』

紹介

佐藤明俊『ひらかれる公共資料：「デジタル公共文書」という問題提起』

吉原大志『ミュージアムの未来をつくる 博物館情報・メディア論』

佐藤円香『古文書の科学—料紙を複眼的に分析する—』

（2）論文等の投稿状況

2025年4月から2026年3月までに論文2本、動向1本の投稿があった。

（3）機関誌の電子化

2026年3月末までに第40号（2024年6月刊行）、第41号（2024年12月刊行）を、科学技術振興機構（JST）「科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）」にて公開した。

3. 学会普及および対外交流活動

（1）出版助成

2025年11月18日から2026年1月10日までの間、申請を受け付けたが、応募がなかったため助成を実施しなかった。

（2）海外関係機関との交流

①国際アーカイブズ評議会（ICA）

ICAバルセロナ大会が2025年10月27日から同月30日までスペイン・バルセロナで開催され、保坂会長が参加し、通常総会においてICAのカテゴリーB会員として投票権を行使した。なお、次回の大会情報が次のとおり公表された。

会期 2027年11月1日～5日

場所 Borneo Convention Centre Kuching (BCKK)、マレーシア・サラワク州

また、「日本アーカイブズ学会会員海外派遣に関する内規」にしたがって派遣助成をおこない、会員の山口まどか氏を大会に派遣した。同氏には、機関誌44号に参加記を執筆してもらい、掲載後に助成金を交付する。

②国際アーカイブズ評議会東アジア地域支部（EASTICA）

本会は、2019年度からEASTICA会員として理事を務めている。EASTICAの総会・セミナーが2025年11月10日から同月13日まで韓国・釜山で開催されたが、役員は派遣しなかった。

（3）国内関係機関との交流

①アーカイブズ関係機関協議会での意見・情報交換

2026年2月3日に国立公文書館で開催された同協議会に、保坂会長、太田副会長、白井副会長、鈴木事務局長が出席し、学会活動の現状について報告し、意見・情報交換を行った。なお、本会は2025・26年度の幹事であることから、保坂会長が座長を務めた。

（4）共催・後援

- ア. 第36回（2025）アート・ドキュメンテーション学会年次大会（主催：アート・ドキュメンテーション学会）、國學院大學およびオンラインのハイブリッド開催、2025年6月14日（土）・15日（日）
- イ. 第30回史料保存利用問題シンポジウム（主催：日本歴史学協会・日本学術会議史学委員会、日本学術会議史学委員会アーカイブと社会に関する分科会）、一橋大学およびオンラインのハイブリッド開催、2025年6月28日（土）
- ウ. 令和7年度画像保存セミナー（主催：日本写真学会）、東京都写真美術館、2025年11月7日（金）
- エ. じんもんこん2025（主催：情報処理学会・人文科学とコンピュータ研究会）、九州大学、2025年12月13日（土）・14日（日）
- オ. 原子力総合シンポジウム2025（主催：日本学術会議総合工学委員会原子力安全に関する分科会）、日本学術会議講堂およびオンラインのハイブリッド開催、2026年1月19日（月）
- カ. 第181回記録管理学会例会（主催：記録管理学会）、オンライン、2026年2月20日（金）

4. 登録アーキビスト

（1）認定・更新

「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」に基づき、2025年10月1日（火）から31日（金）までの間、申請受付を実施した。2026年1月10日（土）に資格委員会を開催した。資料7のとおり、2名が学会登録アーキビストに認定され、8名の更新が認められた。

（2）研修会

2025年度は、全国各地から参加を募れるよう、オンラインで実施した（2025年9月28日（日））。参加者は、11名であった。アーキビストはどのような制度のもとで存立しているのか、欧米の事例を踏まえ、湯上良氏（昭和女子大学准教授）より「欧米諸国のアーキビスト制度—イタリアを中心に」の講演をいただいたあと、参加者によるグループディスカッション、全体討論を行った。

（3）登録アーキビスト資格制度のあり方についての検討

2012年度に創設された「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」資格制度について、課題等を調査し、そのあり方について検討を行った。

その一環として、制度の現状や課題・改善点などについて広く意見を求めるため、会員に対するアンケートを実施した。その成果については2026年3月14日（土）開催のフォーラムで公表し、機関誌44号に掲載する予定である。

（4）「登録アーキビスト資格制度の現状とこれからの考えるフォーラム」の企画・開催

日時：2026年3月14日（土）14:00～16:30

開催形態：オンライン

報告：工藤航平（国立歴史民俗博物館）「アンケート報告」

鎮目良文（たばこと塩の博物館）コメント1

菅 真城（大阪大学アーカイブズ）コメント2

富田三紗子（大磯町郷土資料館）コメント3

高村恵美（常陸大宮市教育委員会）コメント4

5. 認定SIG（Special Interest Group）

（1）2025年度第1回申請受付と認定

2025年8月1日から31日まで行い、次の1件の申請があった。9月17日開催の第236回委員会にて審査を行い、同日付けで認定した。

・企業アーカイブズ・アーキビスト調査研究SIG（幹事：長友美恵子）

認定期間 2025年10月1日から2027年9月30日まで

（2）2025年度第2回申請受付

2026年1月1日から31日まで行ったが応募はなかった。

（3）認定SIGの更新

2025年度で認定期間を終える認定SIGの更新申請受付を実施した。次の1件の申請があり、2月18日開催の第241回委員会にて審査を行い、同日付けで更新認定した。

・海外アーカイブズ・アーキビスト協会調査研究SIG（幹事・松崎裕子）

認定期間 2026年4月1日から2028年3月31日まで

（4）SIG支援活動

①2025年度大会時にSIGに関心を持つ人の交流の場として「SIGフォーラム」を設置した。

②学会ウェブサイトにもSIG活動紹介記事を掲載した。

・2025年5月3日JSASブログ「SIGだより 公害アーカイブズに関する研究SIG—2年間の活動を終えて」

・2025年12月11日ニュース：「広報協力 日本アーカイブズ学会認定海外アーカイブズ・アーキビスト協会調査研究SIG第2回公開研究会（オープンSIG）」

（5）各SIGの活動

①教材等研究SIG（2023年度第1回認定）

2025年度も毎月1回、オンライン形式で20時から約90分を目安に会合を12回開催した（うち1回は他団体との合同開催）。今年度も（1）[アーキビスト不在の]基礎自治体一般職員（庁内研修）（2）市民（3）小中学生を想定対象とし、研修・教材用の資料化に関する話題や、インターネット上で公開されている情報資源の活用、などについて議論を重ね、具体的な取り組みについて検討した。（2）関連の試みとして、公文書管理条例の制定準備が始まった基礎自治体の住民には、どのような情報が必要になるかを検討した。

②海外アーカイブズ・アーキビスト協会調査研究SIG（2023年度第2回認定）

定期的なオンライン会合を6回開催し、イギリス、フランス、イタリアの専門職協会とICA/FPA（ICAの専門職団体フォーラム）を中心に議論した。2026年1月17日に第2回公開研究会「オープンSIG」をオンラインで開催し、2025年度の調査研究成果を発表した。このほか、2025年2月2日開催の第1回「オープンSIG」に関する動向記事「日本アーカイブズ学会認定海外アーカイブズ・アーキビスト協会（AAA）調査研究SIG第1回公開研究会（オープンSIG）を終えて」を機関誌『アーカイブズ学研究』43号に掲載した。

③地方公文書館の業務研究のあり方とその体系化を考えるSIG（2024年度第2回認定）

初年度は、2025年度大会のSIGフォーラムに参加するなどして研究趣旨等の広報及び参加の呼びかけを行ったが、具体的な調査研究活動には至ることはできなかった。

④企業アーカイブズ・アーキビスト調査研究SIG（2025年度第1回認定）

オンライン会合を3回、対面での会合を1回行った。会合では調査の趣旨を改めて共有するとともに、調査実施に向けた懸念点や質問項目について具体例を交えた意見交換を行った。さらに、先行事例に関する資料をもとに企業アーカイブズの課題、調査の視点について議論を深めた。今後実施予定のアンケートでの質問は①（企業内）部門、②アーキビスト、③保有資料の3つの領域を対象にすることとし、それぞれの領域における具体的質問項目の検討に着手した。

(6) SIG認定要領の見直し

日本アーカイブズ学会認定SIGに関する要領付記2に基づき、実施の状況を勘案しつつ検討した。

①認定SIGへのヒアリング

2024年度までに認定を受けたSIGの幹事に対して、2025年6月16日と6月26日の2回、ビデオ会議システムを利用しオンラインでヒアリングを行った。

②認定SIG要領見直しのための会員アンケート

広く会員の意見を聴くためのアンケートを2025年7月17日から8月20日までオンラインで行った（Googleフォーム利用）。回答総数は19であった。

③見直しの方向性

①、②の結果を踏まえ、委員会で検討し、以下の方向性を確認した。

- ・総会、委員会、ヒアリング、アンケートのいずれにおいても制度への否定的な意見はみられなかったため、見直しは改善・改良を目的とする。
- ・ヒアリング、アンケートからは認定要件や学会からの支援などの基本事項に対する意見はなく要領を改正する必要性は認められない。
- ・申請方法については「年間を通しての随時申請」への変更を検討する必要が認められたため、申請要項を改める。随時申請の場合、これまで募集ごとに定めていた申請要項を恒久的なものに改めることになる。その際には、担当事務の煩雑化を避けるために、認定開始時期にかかわらず終期を揃えるなどの工夫が求められる。

6. 事務業務

(1) 事務内容

- ア. 会員関係事務（入会受付、会員名簿管理、会員への連絡など）
- イ. 会計事務（会費徴収、活動経費の支払いなど）
- ウ. 総会・大会・委員会準備、実施、議事録作成
- エ. 記録・アーカイブズの管理
- オ. 広報および普及活動
- カ. 他団体との交流関係事務

(2) ウェブサイト関係

- ア. ウェブサイトでの情報発信の充実と情報更新の迅速化に引き続き注力した。
- イ. ウェブサイトの更新
ニュースの更新は27件であった。
- ウ. ウェブサイトのアクセス履歴（2025年3月1日～2026年2月28日）
アクセス総数204,861件
- エ. ウェブサイトの充実
出版助成図書を紹介する記事を掲載した。

(3) 広報活動

- ①電子メールによる「日本アーカイブズ学会からのお知らせ」の配信

会告、主催・後援等の行事情報、関係諸団体・会員提供の各種情報、事務連絡等につき、24回の配信を行った。

②公式SNSアカウントの運用

広報活動の一環として、FacebookおよびX（旧Twitter）で本会事務局の公式アカウントの運用を行った。

（4）学会記録保管の外部委託

2021年度より株式会社NXワンビシアーカイブズと契約を結び、学会記録の保管を委託している。学会記録の整理等に向けた検討を進めている。

（5）学会推進基金の活用に関する検討

学会推進基金の活用について検討を行っている。

（6）学会20周年記念事業

2024年度総会にて、学会20周年記念事業計画の承認を得て、委員会のもとに置かれたワーキング・グループ（柏原洋太、下重直樹、富善一敏、宮間純一）が書籍刊行に向けた作業を進め、2025年11月に日本アーカイブズ学会創立20周年記念出版『アーキビスト 未来への履歴書』（岩田書院、A5判140頁、1,000部、本体定価1,600円）を刊行した。

7. 役員（2026年3月31日現在）

2024年度総会において選出された次の34名の役員により、本会の事業を計画・実施した。

会長	保坂 裕興	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
副会長	太田 富康	（元埼玉県立文書館）
	白井 哲哉	（筑波大学図書館情報メディア系）
委員	赤司 友徳	（九州大学大学文書館）
	伊藤 匠	（石巻市博物館）
	及川 敦美	（三菱総研DCS株式会社）
	大木 悠佑	（学習院大学大学院）
	大月 英雄	（滋賀県立公文書館）
	岡安 儀之	（東北大学史料館）
	小幡 圭祐	（山形大学人文社会科学部、山形大学附属博物館）
	加藤 絵里子	（中央大学資料館事務室）
	加藤 諭	（東北大学史料館）
	北浦 康孝	（広島大学文書館）
	工藤 航平	（国立歴史民俗博物館）
	久保庭 萌	（尼崎市立歴史博物館地域研究史料室“あまがさきアーカイブズ”）
	河野 未央	（武庫川女子大学文学部）
	篠崎 佑太	（宮内庁宮内公文書館）
	下重 直樹	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
	菅原 一	（人間文化研究機構国文学研究資料館）
	鈴木 直樹	（一橋大学大学院社会学研究科）
	高木 まどか	（東海大学文学部）
	高見 純	（拓殖大学政経学部）

	武田 真幸	(立川市産業文化スポーツ部市史編さん室)
	谷合 佳代子	(エル・ライブラリー (大阪産業労働資料館))
	手塚 雄太	(國學院大學文学部史学科)
	西山 直志	(国立公文書館)
	蓮沼 素子	(大仙市アーカイブズ)
	福島 幸宏	(慶応義塾大学文学部)
	松崎 裕子	(株式会社アーカイブズ工房)
	三野 行徳	(昭和女子大学人間文化学部歴史文化学科)
	宮間 純一	(中央大学文学部)
	Baryshev Eduard	(筑波大学図書館情報メディア系)
監 事	高木 秀彰	(寒川文書館)
	渡辺 浩一	(人間文化研究機構国文学研究資料館)

8. 会員数 (2026年3月1日現在)

正会員	463名	(前年度比	1名減)
うち学生	42名	(前年度比	7名増)
賛助会員	19団体	(前年度比	2団体増)

資料 2

2025年度 決算 (案)

[2025年3月1日～2026年2月28日]

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
会費	2,637,000	2,370,000	▲267,000	一般会員 5,000円×418名 学生会員 3,000円×30名 賛助会員 10,000円×19名
大会参加費	100,000	136,000	36,000	会員 500円×154名 非会員 1,000円×59名
会誌売上	100,000	187,500	87,500	
審査・登録料	184,000	76,000	▲108,000	審査料(新規) 8,000円×2名 審査料(更新) 5,000円×8名 登録料 2,000円×10名
その他収入	150,000	78,235	▲71,765	会誌広告掲載料、利子等
前年度繰越金	2,079,052	2,079,052	0	
計	5,250,052	4,926,787	▲323,265	

2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
人件費(賃金)	150,000	46,704	▲103,296	事務局アルバイト等賃金
謝礼金	100,000	90,000	▲10,000	大会講師・登録アーキビスト審査等謝金
会議費	100,000	98,981	▲1,019	総会・大会会議費、Zoom代
印刷製本費	1,500,000	554,877	▲945,123	会誌42号、大会資料等
委託料	850,000	546,356	▲303,644	会誌発送、学会記録管理、Webサイト管理等
事務費	250,000	179,807	▲70,193	郵送・通信料、振込手数料、事務用品等
旅費・交通費	250,000	48,000	▲202,000	
会費(関連機関協力費)	80,000	43,168	▲36,832	ICA会費
事務所賃料	410,000	403,920	▲6,080	国際善隣会館賃借料
研究助成	400,000	300,000	▲100,000	
積立金(学会推進基金)	0	0	0	
学会創立20周年記念事業費	300,000	300,000	0	
予備費	860,052	0	▲860,052	
次年度繰越金	0	2,314,974	2,314,974	
計	5,250,052	4,926,787	▲323,265	

繰越金を除いた単年度収支では、2,847,735円(収入額) - 2,611,813円(支出額) = 235,922円の黒字決算となりました。なお、収入額とは「収入の部」の「会費」から「その他収入」までの合計額、支出額とは「支出の部」の「人件費」から「学会創立20周年記念事業費」までの合計額を指します。

2026年度への繰越金額は、2024年度繰越金2,079,052円 + 2025年度黒字額235,922円 = 2,314,974円となります。

上記の通り報告します。

2025年3月9日

日本アーカイブズ学会会長 保坂 裕興

2025年度 学会推進基金特別会計決算（案）

[2025年3月1日～2026年2月28日]

1 収入の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
繰入金(一般会計より)	0	0	0	
その他収入	78	953	875	預金利子
前年度繰越金	4,503,306	4,503,306	0	
計	4,503,384	4,504,259	875	

2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
積立金	4,503,384	4,504,259	875	
計	4,503,384	4,504,259	875	

積立金4,504,259円を2026年度会計に繰り越します。

上記の通り報告します。

2025年3月9日

日本アーカイブズ学会会長 保坂 裕興

2025年度 会計監査報告

監査報告書

日本アーカイブズ学会会則第10条第4項の規定に基づき、会計帳簿など会計書類を審査した結果、2025年度の会計は適正に執行されていることを認めます。

2026年3月9日

監事 高木 秀彰 

監事 渡辺 浩一 

2026年度事業計画（案）

1. 大会、委員会、および研究集会等の開催

(1) 2026年度大会の開催と2027年度大会の準備

2026年度大会を開催する（2026年4月18日・19日）。

2027年度大会を準備する（2027年春季開催を予定）。

(2) 委員会の開催

月に1回程度の頻度で委員会を開催する。

(3) 研究集会の企画・開催

研究集会を企画・開催する。開催方法については、オンライン・対面または双方の併用など、状況と開催目的に応じて決定するものとし、首都圏以外での開催についても検討する。さらに、2027年度大会企画研究会を企画・準備する。これらの研究集会は、研究報告、シンポジウム、および見学・研修等を行うもので、本会研究活動の中心的な場である。企画にあたっては次の諸点に留意する。

ア. 会員が相互に課題を出し合い、学会活動の方向を模索・形成していくこと。

イ. 正会員と賛助会員の積極的な意見交換を通して、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

ウ. 大学等教育研究機関とも連携し、アーカイブズ学の教育・普及、およびアーキビスト養成を進展・充実させること。

エ. 隣接分野・新興分野、あるいは関連諸機関・団体と交流し、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

オ. 海外の研究者・関連団体と交流し、研究動向を把握しながら、国際的視野のもとに研究活動を企画・推進すること。

2. 機関誌の発行

(1) 機関誌『アーカイブズ学研究』の発行及び電子化

第44号を2026年6月に、第45号を2026年12月に発行する。刊行から1年が経過する第42号、第43号については、J-STAGEにおいて公開する。

(2) 編集企画、投稿論文の審査事務、編集事務

アーカイブズ学研究の発展のために、機関誌には、大会企画研究会や学界の動向等の成果を広く反映させるとともに、より良質な論文掲載に向けて努力する。

3. 学会普及および対外交流活動

(1) 出版助成

会員によるアーカイブズ学に関する学術図書の出版を助成する。

(2) 海外関係機関との交流

ICA・EASTICAをはじめとするアーカイブズ関係の海外関係機関との交流を進める。ICAの年次会合やEASTICA理事会をはじめアーカイブズ関係の国際会議への派遣を検討する。

(3) 国内関係機関との交流

アーカイブズ関係機関協議会など関係各団体との連絡を密にし、積極的な共催・後援活動を進めるなかで、協力関係の拡充を図る。
アーカイブズ関係機関協議会では、2025年度に引き続き幹事を務める。

(4) 出版物の刊行

アーカイブズ学の普及・教育のための出版物の刊行に向けた検討を進める。

(5) 学会推進基金の活用に関する検討

学会推進基金の活用方法について検討を進める。

4. 規程類の整備

会運営の効率化、事務遂行の安定化に向けて規程類を整備する。

5. 登録アーキビスト

(1) 登録アーキビストの認定

ウェブサイト等により積極的な広報に努める。2026年度の申請は、2026年10月1日(木)から10月31日(土)までを申請受付期間とし、2027年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の交付を行う。

(2) 登録アーキビストの更新

2021年度に認定した登録アーキビストの有効期間満了に伴い、2026年10月1日(木)から10月31日(土)までを更新申請受付期間とし、2027年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の更新と交付を行う。

(3) 研修会

1回程度実施する。

(4) 登録アーキビスト資格制度のあり方についての検討

2012年度に創設された「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」資格制度について、近年の申請状況等を勘案しながら、アンケート結果やフォーラムでの議論を踏まえて引き続き検討し、必要に応じて規程の改正等を行う。

6. 認定SIG (Special Interest Group)

(1) SIGの認定

2025年度中に行なった制度の見直し結果に基づき、恒久的な申請要項を定め、これに従い年間を通じて随時申請を受け付け、SIGの認定を行う。

(2) 活動支援

2026年度大会期間中、SIGに関心を持つ人の交流のスペースとして「SIGフォーラム」を設置するほか、ウェブサイトや電子メールなどでの広報に協力する。

7. 事務業務

(1) 学会運営体制の整備

学会法人化も視野に入れ、事務体制の充実と財務基盤の強化を図る。

(2) ウェブサイト・SNSの維持管理

研究集会、後援行事等の開催案内や機関誌の発行など、学会の活動とその成果に関する情報を速やかに発信していく。より分かりやすく利用しやすい情報発信を目指して、定期的な見直しを行う。ウェブサイト・SNS（Facebook、X(旧Twitter)）による情報提供が安全かつ確実にできるよう、セキュリティ対策やコンテンツのバックアップに努める。

(3) 学会記録の管理に関する検討

2004年の本会設立以来蓄積されてきた学会記録の管理・評価選別・公開等についての方針を定めるべく、調査・検討を進める。

資料 5

2026年度 予算 (案)

[2026年3月1日～2027年2月28日]

1 収入の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
会費	2,637,000	2,421,000	▲216,000	一般会員 5,000円×421名 学生会員 3,000円×42名 賛助会員 10,000円×19口
大会参加費	100,000	100,000	0	
会誌売上	100,000	100,000	0	
審査・登録料	184,000	92,000	▲92,000	審査料(新規) 8,000円×5名 審査料(更新) 5,000円×6名 登録料 2,000円×11名
その他収入	150,000	150,000	0	会誌44号・45号広告料、預金利子等
前年度繰越金	2,079,052	2,314,974	235,922	
計	5,250,052	5,177,974	▲72,078	

2 支出の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
人件費(賃金)	150,000	150,000	0	事務局アルバイト等賃金
謝礼金	100,000	100,000	0	大会講師・登録アーキビスト審査等謝金
会議費	100,000	300,000	200,000	総会・大会会議費、Zoom代
印刷製本費	1,500,000	1,500,000	0	会誌43号・44号・45号、大会資料等
委託料	850,000	800,000	▲50,000	会誌発送、学会記録管理、Webサイト管理等
事務費	250,000	250,000	0	郵送・通信料、振込手数料、事務用品等
旅費・交通費	250,000	250,000	0	講演者、研究集会スタッフ等
会費(関連機関協力費)	80,000	130,000	50,000	ICA会費・EASTICA会費2年分
事務所賃料	410,000	410,000	0	国際善隣会館賃借料
研究助成	400,000	100,000	▲300,000	ICA大会参加助成
積立金(学会推進基金)	0	0	0	
学会創立20周年 記念事業費	300,000	0	▲300,000	
予備費	860,052	1,187,974	327,922	
計	5,250,052	5,177,974	▲72,078	

2026年度 学会推進基金特別会計予算（案）

[2026年3月1日～2027年2月28日]

1 収入の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
繰入金(一般会計より)	0	0	0	
その他収入	78	953	875	預金利子
前年度繰越金	4,503,306	4,504,259	953	
計	4,503,384	4,505,212	1,828	

2 支出の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
積立金	4,503,384	4,505,212	1,828	
計	4,503,384	4,505,212	1,828	

資料6

役員改選

2026～2027年度 日本アーカイブズ学会役員（案）

会長（定員1名）	白井 哲哉
副会長（定員2名）	加藤 諭 藤吉 圭二
委員（定員30名以内）	赤司 友徳* 浅井 良亮 伊藤 匠* 大蔵 綾子 大月 英雄* 大沼太兵衛 大野 綾佳 岡安 儀之* 小幡 圭祐* 加藤絵里子* 金子彩里香 北浦 康孝* 久保庭 萌* 小池 拓海 河野 未央* 近藤 麻里 篠崎 佑太* 下重 直樹* 高木まどか* 高見 純* 武田 真幸* 谷合佳代子* 手塚 雄太* 橋本 陽 蓮沼 素子* 牧野 元紀 三野 行徳* 山永 尚美 Baryshev Eduard*
監事（定員2名）	高木 秀彰* 矢野 正隆

（*は再任）

（参考）

以下は、2025年12月18日付会告による立候補者である。

1. 会長候補者（定員1名）

(1) 氏名：白井 哲哉

居住地：埼玉県

略歴：筑波大学図書館情報メディア系、日本アーカイブズ学会副会長

立候補の理由：本会の今後の発展には若い世代の方々による活躍が必要です。そのため
のつなぎ役として些かなりとも寄与したいと存じます。

推薦者名：西山直志・福島幸宏・三野行徳

2. 副会長候補者（定員2名）

(1) 氏名：加藤 諭

居住地：宮城県

略歴：東北大学史料館公文書室、東京大学文書館、東北大学学術資源研究公開センター
一史料館

立候補の理由：2020年代は多様なプラットフォームによるデジタルアーカイブの進展、
公的なアーキビスト認証制度運用、国の公文書管理の電子化促進等、様々な動きが想
定される。その中で教育・研究・実務に携わってきた知見を本会に還元したく立候補
いたしました。

推薦者名：伊藤匠・高見純・蓮沼素子

(2) 氏名：藤吉 圭二

居住地：大阪府

略歴：高野山大学文学部社会学科、追手門学院大学社会学部

立候補の理由：副会長職を通じて会長をサポートし、持続可能な学会運営構築の一翼を
担いたいと考えたため。

推薦者名：武田真幸・白井哲哉・鈴木直樹

3. 委員候補者（定員30名以内）

(1) 氏名：赤司 友徳

居住地：福岡県

略歴：九州大学大学文書館

立候補の理由：九州大学大学文書館に勤務しており、日々の業務や教育に携わる中で、アーカイブズ分野への貢献を考えるようになりました。日本のアーカイブズおよび貴会の発展をお手伝いすることができれば幸いです。

推薦者名：伊藤匠・高見純・蓮沼素子

(2) 氏名：浅井 良亮

居住地：東京都

略歴：国文学研究資料館、アジア歴史資料センター、独立行政法人国立公文書館、法政大学大学院、筑波大学大学院、学習院大学大学院

立候補の理由：アーカイブズ学の発展とアーキビストの養成に微力ながら寄与して参りたい。

推薦者名：赤司友徳・岡安儀之・河野未央

(3) 氏名：伊藤 匠

居住地：宮城県

略歴：外務省外交史料館、石巻市博物館

立候補の理由：昨年度より継続して委員を務めたいと考えたため。

推薦者名：高木まどか・谷合佳代子・手塚雄太

(4) 氏名：大蔵 綾子

居住地：東京都

略歴：独立行政法人国立公文書館、人事院事務総局総務課（文書班）、鶴見大学文学部

立候補の理由：微力ながら当学会の活動に貢献したいため立候補する。

推薦者名：赤司友徳・岡安儀之・河野未央

(5) 氏名：大月 英雄

居住地：滋賀県

略歴：滋賀県県政史料室、滋賀県立公文書館

立候補の理由：10年以上にわたる公文書館勤務経験を生かして、現場に役立つアーカイブズ学の発展に貢献したいと考えたから。

推薦者名：西山直志・福島幸宏・三野行徳

(6) 氏名：大沼 太兵衛

居住地：東京都

略歴：国立国会図書館、米沢女子短期大学

立候補の理由：国立国会図書館でのいわゆる「デジタルアーカイブ」にかかわる実務に加え、デジタル人文学や情報倫理等の研究を行ってきました。アーカイブズ畑の出身ではありませんが、側面からアーカイブズ学の発展に貢献できればと考えています。

推薦者名：白井哲哉・鈴木直樹・保坂裕興

(7) 氏名：大野 綾佳

居住地：千葉県

略歴：フランス 国鉄 (SNCF) アーカイブズ、フランス イル・ド・フランス州議会アーカイブズ、独立行政法人国立公文書館

立候補の理由：委員として、学会の活動を作る人と参加する人を繋ぎ、裾野を広げていくような活動を描いていければと思います。

推薦者名：加藤諭・工藤航平・鈴木直樹

(8) 氏名：岡安 儀之

居住地：宮城県

略歴：東北大学大学院文学研究科、東北大学史料館

立候補の理由：これまでの経験を活かして、アーカイブズ学の発展に貢献したいと考えたため。

推薦者名：西山直志・福島幸宏・三野行徳

(9) 氏名：小幡 圭祐

居住地：山形県

略歴：山形大学人文社会科学部、山形大学附属博物館

立候補の理由：立候補者は歴史学（日本近現代史）を専攻し、大学アーカイブズ（東北大学史料館）にて勤務歴を有するとともに、山形大学にて教鞭をとりつつデジタルアーカイブ構築を担っている。これまでの経験を生かし斯学の発展に寄与することが理由である。

推薦者名：西山直志・福島幸宏・三野行徳

(10) 氏名：加藤 絵里子

居住地：東京都

略歴：東京大学史料編纂所、中央大学資料館事務室

立候補の理由：学会の運営や活動へ貢献したいため。

推薦者名：加藤諭・白井哲哉・保坂裕興

(11) 氏名：金子 彩里香

居住地：京都府

略歴：京セラ稲盛ライブラリー

立候補の理由：アーカイブズ学およびアーキビストのコミュニティに、学会活動を通じて継続的に貢献したいと考え、委員に立候補いたしました。

推薦者名：加藤諭・工藤航平・鈴木直樹

(12) 氏名：北浦 康孝

居住地：広島県

略歴：横浜開港資料館、東京都公文書館、板橋区公文書館、早稲田大学大学史資料センター、広島大学文書館

立候補の理由：地方公共団体や私立・国立大学と、さまざまな機関で培った経験とそこで得た知見を活かして、アーカイブズ学の発展とアーカイブズの普及に尽力したい。

推薦者名：久保庭萌・武田真幸・Baryshev Eduard

(13) 氏名：久保庭 萌

居住地：大阪府

略歴：尼崎市立地域研究史料館、大磯町郷土資料館、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会委員、尼崎市立歴史博物館地域研究史料室“あまがさきアーカイブズ”

立候補の理由：長年実務に携わっている経験を活かし、実務家としての視点から、学会、ひいてはアーカイブズ学の発展に寄与したいと考えている。

推薦者名：北浦康孝・篠崎佑太・下重直樹

(14) 氏名：小池 拓海

居住地：埼玉県

略歴：東京都公文書館

立候補の理由：大学院在学中から大会や研究集会といった学会の活動に参加してきてる中で、国内におけるアーカイブズ学の中で日本アーカイブズ学会が担う役割の大きさを実感し、日々の業務での学びや経験もふまえて役員として貢献したいと考え、立候補した。

推薦者名：加藤絵里子・白井哲哉・鈴木直樹

(15)氏名：河野 未央

居住地：兵庫県

略歴：尼崎市立地域研究史料館、近大姫路大学教育学部、尼崎市立歴史博物館、武庫川女子大学文学部

立候補の理由：教育現場と実務を結び、学会の基盤強化に貢献したいため。

推薦者名：伊藤匠・高見純・蓮沼素子

(16)氏名：近藤 麻里

居住地：東京都

略歴：外務省外交史料館編纂室、日本銀行金融研究所

立候補の理由：これまでのアーカイブズ機関等での経験を活かし、学会活動の充実に貢献したい。

推薦者名：白井哲哉・鈴木直樹・保坂裕興

(17)氏名：篠崎 佑太

居住地：東京都

略歴：宮内庁書陵部宮内公文書館

立候補の理由：アーカイブズ学会に微力ながら尽力したいため。

推薦者名：久保庭萌・武田真幸・Baryshev Eduard

(18)氏名：下重 直樹

居住地：東京都

略歴：独立行政法人国立公文書館、内閣府大臣官房公文書管理課、学習院大学文学部

立候補の理由：日本における記録及びアーカイブズの保存とアクセスを学術研究及び教育の両面からさらに充実させる観点から、本学会の持続的発展を期するため。

推薦者名：大月英雄・小幡圭祐・加藤絵里子

(19)氏名：高木 まどか

居住地：東京都

略歴：人間文化研究機構国文学研究資料館、東京都公文書館、東海大学文学部

立候補の理由：アーカイブズ学会での活動をとおり、アーカイブズとなる記録の生成、保存及び活用についての理論と技法について今まで学んできたことを活かしたく、今回委員に立候補させていただきました。

推薦者名：大月英雄・小幡圭祐・加藤絵里子

(20)氏名：高見 純

居住地：東京都

略歴：人間文化研究機構国文学研究資料館、文部科学省初等中等教育局、拓殖大学政経学部

立候補の理由：本学会、および日本のアーカイブズ学やアーカイブズ史学の発展に微力ながら貢献できればと考え、立候補する次第です。

推薦者名：高木まどか・谷合佳代子・手塚雄太

(21)氏名：武田 真幸

居住地：東京都

略 歴：千葉県文書館県史・古文書課、立川市文化スポーツ部市史編さん室、関東近世史研究会常任委員

立候補の理由：日本アーカイブズ学会委員を2年間務め、アーカイブズ学やそれを支える活動について学びました。引き続き委員を務め、これまでの経験を活かしてアーカイブズ学の発展に微力ながら貢献したいと思います。

推薦者名：北浦康孝・篠崎佑太・下重直樹

(22)氏 名：谷合 佳代子

居住地：大阪府

略 歴：大阪社会運動協会、大阪産業労働資料館（エル・ライブラリー）

立候補の理由：後進の人材育成のためにも、実務家として現場にフィードバックできる研究を深めていき、アーカイブズ界全体の底上げを実現したく、委員に立候補します。微力ながらお役に立てることを願っています。

推薦者名：大木悠佑・太田富康・松崎裕子

(23)氏 名：手塚 雄太

居住地：千葉県

略 歴：国文学研究資料館、鎌ヶ谷市郷土資料館、國學院大學文学部

立候補の理由：本会の設立趣旨・目的に微力ながら寄与できればと思うため。

推薦者名：大木悠佑・太田富康・松崎裕子

(24)氏 名：橋本 陽

居住地：京都府

略 歴：立教大学共生社会研究センター、株式会社帝国データバンク帝国データバンク史料館、京都大学大学文書館

立候補の理由：InterPARES Trust AI への参画等を通じ得た国際的なアーカイブズ専門家のネットワークを貴学会で活かしたいため。

推薦者名：赤司友徳・岡安儀之・河野未央

(25)氏 名：蓮沼 素子

居住地：秋田県

略 歴：江東区総務部総務課、大仙市アーカイブズ

立候補の理由：これまでのアーカイブズ学での研究やアーカイブズ機関における業務によって得た知識や経験を、学会の発展に活かしたいと考えたため。

推薦者名：高木まどか・谷合佳代子・手塚雄太

(26)氏 名：牧野 元紀

居住地：東京都

略 歴：学習院女子大学国際文化交流学部、東洋文庫

立候補の理由：職務や研究教育を通じて長年得た知見と、国内外のアーカイブズ・アーキビストとの交流を通じて得られた経験とを合わせることで、本学会の今後益々の発展に寄与するとともに、委員としての活動が社会への幅広い貢献となることを希望しております。

推薦者名：大月英雄・小幡圭祐・加藤絵里子

(27)氏 名：三野 行徳

居住地：埼玉県

略 歴：小平市、国文学研究資料館、国立歴史民俗博物館、昭和女子大学

立候補の理由：これまで日本近世の記録史料管理史の研究を進め、またアーカイブズの

整理や資源化に従事し、現在、大学においてアーカイブズ・アーキビスト教育に従事している。これまでの経験をもとに貴会に貢献したいと考え、委員に立候補しました。
推薦者名：大木悠佑・太田富康・松崎裕子

(28)氏 名：山永 尚美

居住地：東京都

略 歴：学習院大学大学院人文科学研究科、東京文化財研究所

立候補の理由：学会の活性化ならびに学会員のより良い研究環境づくりに貢献したく立候補する。

推薦者名：加藤諭・工藤航平・鈴木直樹

(29)氏 名：Baryshev Eduard

居住地：東京都

略 歴：島根県立大学北東アジア地域研究センター、筑波大学図書館情報メディア系

立候補の理由：長年にわたり、歴史的な研究の一環でアーカイブズ調査に専念しており、2014年以降、筑波大学図書館情報メディア系の教員としてアーカイブズ関連の教育・研究を行った。これを通して得た知見等を活用して、日本アーカイブズ学会に貢献できれば幸いです。

推薦者名：北浦康孝・篠崎佑太・下重直樹

4. 監事候補者（定員2名）

(1)氏 名：高木 秀彰

居住地：神奈川県

略 歴：寒川文書館、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会長

立候補の理由：地域アーカイブズを運営してきた経験を通じて、アーカイブズ学の発展に寄与したい。

推薦者名：久保庭萌・武田真幸、Baryshev Eduard

(2)氏 名：矢野 正隆

居住地：埼玉県

略 歴：東京大学大学院経済学研究科

立候補の理由：アーカイブズの普及とアーカイブズ学研究の進展に寄与するため。

推薦者名：大木悠佑・太田富康・松崎裕子

資料7

2025年度認定 登録アーキビスト

<u>登録番号</u>	<u>氏名</u>	<u>居住地</u>	<u>有効年度</u>
【新規登録者】			
JSAS2025001	青木 祐一	千葉県	2026-2030
JSAS2025002	千代田 裕子	東京都	2026-2030
【更新登録者】			
JSAS2015002	布屋(清水)ふさ子	東京都	2026-2030
JSAS2015003	奥平 晋	東京都	2026-2030
JSAS2015006	佐藤 紘一	鳥取県	2026-2030
JSAS2015007	野邑 理栄子	大阪府	2026-2030
JSAS2020001	高村 恵美	茨城県	2026-2030
JSAS2020002	谷中 章浩	北海道	2026-2030
JSAS2020003	藤本 貴子	東京都	2026-2030
JSAS2020004	荒井 信司	千葉県	2026-2030

参考資料

会 則

目 次

- 前 文
- 第1章 総則
- 第2章 目的および事業
- 第3章 会員
- 第4章 役員及び事務局
- 第5章 会議
- 第6章 会計
- 第7章 記録の管理、公開及び保存
- 第8章 会則の変更及び本会の解散
- 第9章 関連諸規程
- 附 則

【前 文】

私たちは、日本のみならず世界に遺されたアーカイブズ、そして将来のアーカイブズとなる記録の生成、保存及び活用についての理論と技法を研究し、実践するため、この学会を創設することとした。

アーカイブズは、団体、家及び個人が作成し、収受し、保存されてきた記録からなり、手書きや印刷された紙媒体のもの、電磁的記録のもの、そしてオーラルヒストリーなどからなっている。

このアーカイブズに関する科学研究は、(1)アーカイブズの管理に関する研究、(2)アーカイブズの成立・構造・伝来などに関する研究、(3)アーカイブズの教育・普及に関する研究などから構成されており、歴史学、社会学、情報学など既存の様々な学問分野の学理と連携しつつ、独自の領域をもつものである。この科学研究は、アーカイブズの保存及び関連する諸課題の解決に資するという役割を担うものでもある。

また、この科学研究と同時に、アーカイブズの保存及び関連する諸課題に対する実践を、このアーカイブズの科学研究に関わるものは求められている。

アーカイブズに関する科学研究と実践を担うものとしてアーカイブズ学を構築し、アーカイブズの適切な生成、保存、活用による平和で豊かな民主社会の実現に資するため、この会則を制定する。

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会の名称は、日本アーカイブズ学会（英文名 The Japan Society for Archival Science 略称 JSAS）とする。

第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 本会は、アーカイブズに関する調査・研究を行い、わが国におけるアーカイブズ学の進展に寄与するとともに、アーカイブズ制度の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究集会及び総会の開催
- (2) 機関誌及びアーカイブズ関係文献の刊行
- (3) ウェブサイトの運営
- (4) 国内外の関係団体・機関との交流
- (5) その他必要と認める事業

第3章 会 員

(会員)

第4条 本会の会員の種類は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、本会の目的に賛同する個人とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛同し、その事業を援助する団体とする。

(入退会)

第5条 本会に入会しようとするものは、入会申込書に所定事項を記入して申し込み、会費を納めなければならない。

- 2 本会の退会は、退会の申し出による。ただし、正当な理由なしに会費を、通知された時期までに2回滞納した場合は退会したものとみなす。
- 3 本会の目的に反する行為のあった会員、または本会の名誉を著しく傷つけた会員に対しては、総会の議決によって会長は、退会を勧告することができる。

(会費)

第6条 会員は、当該年度の年会費を、通知された時期に納入するものとする。

- 2 会費の額は、総会の議決をもってこれを定める。
- 3 納入した会費は、これを返還しない。

(会員の権利)

第7条 会員は、次の権利を有する。

- (1) 総会への出席
- (2) 本会機関誌及び連絡・通信物の受領
- (3) 本会主催事業への参加

(正会員の権利)

第8条 正会員は次の権利を有する。

- (1) 総会における議決
- (2) 本会機関誌等への投稿
- (3) 本会研究集会における研究発表

第4章 役員及び事務局

(役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 委員 30名以内
- (4) 監事 2名

(役員の仕事)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、会長の責務を代行する。
- 3 委員は、会務を執行する。
- 4 監事は、会計を監査する。

(役員を選出・任期)

第11条 役員は、総会で選出される。

- 2 役員の仕事は、1期2年とし、再任は妨げない。但し、同じ役職では3期6年を上限とする。
- 3 任期途中で役員に欠員ができ、会務の執行等に支障を生ずるおそれがあるときは、これを補充することができる。補充役員の仕事は、当該役員の仕事期間とする。

(事務局)

第12条 本会に事務局を置く。

- 2 事務局に専任の職員を置くことができる。

第5章 会議

(会議の種類)

第13条 会議は、総会及び委員会とする。

(総会)

第14条 総会は、本会最高の決定機関であって、この会則において別に規定するもののほか、次の事

項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び決算の承認に関する事項
- (3) 委員会において総会に付議する必要があると認めた事項
- (4) 総会出席正会員から提案され、議案として認められた事項

2 総会は、年1回会長が招集して開催する。この他、正会員の5分の1以上から書面で総会に付議すべき事項を示して総会開催請求があったとき、又は会長が必要と認めたとき、会長は臨時にこれを招集する。

3 前項の規定にかかわらず、会長が総会を招集する暇がないと認めるときは、会長はその決定すべき事項（第5条第3項に規定する退会の勧告、第6条第2項に規定する会費の額の決定、第11条第1項に規定する役員を選出、第20条に規定する会則の変更、及び第21条に規定する本会の解散を除く。）を委員会の承認を得て処分することができる。

4 前項の規定による処置については、会長は、次の総会においてこれを報告し、その承認を求めなければならない。

5 総会は、正会員の10分の1以上の出席をもって成立する。

6 総会の議決は、出席正会員の過半数の同意による。

7 総会の議長は、出席正会員のうちから選出する。

8 総会の会議録は、議長が署名し、速やかに公開する。

(委員会)

第15条 委員会は、会務の執行に関する事項を審議決定する。

2 委員会は、会長が副会長及び委員を招集して開催する。

第6章 会計

(会計)

第16条 本会の経費は、会費、寄付金、事業収入及びその他の収入による。

2 本会の会計年度は、3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

3 収支決算は、毎会計年度終了後、監事の監査を経て、総会に報告しなければならない。

第7章 記録の管理、公開及び保存

(記録の管理)

第17条 会務の執行等にあたっては、適切な記録の管理を行わなければならない。

(記録の公開)

第18条 本会の記録は、原則として公開しなければならない。

(アーカイブズの保存及び公開)

第19条 本会の記録のうち、永続的保存価値を有すると認められるものは、アーカイブズとして保存し公開しなければならない。

第8章 会則の変更及び本会の解散

(会則の変更)

第20条 本会会則の変更は、総会の議決を得なければならない。

(本会の解散)

第21条 本会の解散は、総会において正会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

第9章 関連諸規程

(関連諸規程)

第22条 会務執行等に必要なる諸規程は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この会則は、2004年4月24日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2008年4月19日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2011年4月23日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2013年4月20日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2015年4月25日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2016年4月23日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2021年4月24日から施行する。

(事務局)

事務局は、下記のところに置く。

〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5
国際善隣会館5階

総会運営規程

(目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第14条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、総会の運営に関し必要な事項を定める。

(司会者)

第2条 司会者は、会長が指名し議長決定までの責任を持つ。

2 司会者は、仮議長となって議長を選出する。

(議長)

第3条 議長は1名ないし2名とする。

2 議長は、総会の秩序を保持し議事を整理して会議の運営と進行に責任を持つ。

3 議長は、会則第14条第3項により定足数を確認の後、総会の成立を宣言する。ただし、出席者が定足数に満たないときは、休息又は散会あるいは延会を宣言する。

(書記)

第4条 議長は、議事を記録するため出席正会員のなかから書記2名を指名する。

(発言者)

第5条 会議で発言する場合は挙手し、議長の指名を受けなければならない。

2 議長より指名を受けたときは、発言に先立ち、氏名を明らかにしなければならない。

(議案の提出)

第6条 会則第14条第1項第4号により提案をする場合は、次の各号による。

(1) 提案要旨を総会の30日前までに会長に提出しなければならない。

(2) 前号に定める期限以降に、緊急の事情により提案の必要が生じた場合は、総会開始までにその事由と要旨を会長に申し出なければならない。

(採決)

第7条 議長は、採決を行うときは、その旨を宣言する。

2 採決は、次の方法の一つとし、議長はその方法を会議に諮って採決する。

(1) 拍手

(2) 挙手

(3) 無記名投票

3 採決の順序は、原則として議案に対する否決、修正、賛成の順序で行う。

4 採決を行った場合は、議長はその結果を宣言する。

(発言停止、退場)

第8条 議長は、この規程に違反し、注意に従わない者を発言の停止あるいは退場させることができる。

(議事録)

第9条 総会の議事録には、次の各号に掲げられた事項が記載されなければならない。

(1) 開催日時及び開催場所

(2) 出席正会員数

(3) 議長選任の経緯

(4) 開会宣言

(5) 報告事項の概要

(6) 審議事項の概要およびその審議結果

(7) 閉会宣言

(規程の変更)

第10条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、総会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、2005年4月5日開催の第12回委員会の議決により暫定的に施行する。

2 この規程は、2005年4月23日から施行する。

役員選出規程

(目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第11条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、役員選出の方法に関し必要な事項を定める。

(立候補)

第2条 役員に立候補しようとする者は、委員会による役員の改選又は補充の告示にしたがい、立候補する役職名とともに、その旨を委員会に届け出るものとする。

2 届出には正会員3名以上の推薦を要する。

(役員候補の決定)

第3条 委員会は、次の方法により役員案を総会に提案する。

(1) 立候補者は全員を総会に提案する。

(2) 立候補者数が前条第1項により告示された定数に満たない場合には、必要に応じて、委員会が本人の同意を得て選出し総会に提案する。

(総会による選出)

第4条 総会では次の方法により役員を選出する。

(1) 候補者数が第2条第1項により告示された定数と同数の役職は、総会運営規程第7条の規定に

基づき選出する。

(2) 候補者数が第2条第1項により告示された定数を越える場合には、投票により選出する。

(投票)

第5条 投票は、第2条第1項により告示された定数に応じて、無記名連記方式で行う。

2 投票用紙は会場で有権者に配布された所定のものを用いる。

3 当選者は、役職ごとに得票数の多い者から当該定数を選出する。ただし、得票数が等しい場合は抽選によって順位を定め選出する。

(規程の変更)

第6条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

附 則

(施行期日)

この規程は、2005年4月23日から施行する。